

# 継続教育カレッジから高等教育への接続の変遷と現在

佐野 正彦

(大阪電気通信大学)

英国の継続教育は、日本における知名度は低いけれども<sup>1</sup>、同国の教育において非常に大きな役割と位地を占めている。継続教育は、①学校教育を離学したあらゆる年齢層を対象としており、その守備範囲は、後期中等段階の教育・訓練（義務教育段階にある前期中等学校の学生を受け入れることもある）から成人教育におよぶ。②社会的包摂も重要な役割の一つであり、あらゆる学力層、社会階層から学生を受け入れる。③その広範な属性、背景を持つ学生の能力・関心に対応すべく、職業教育・訓練の分野を中心に多種多様なコース、プログラムを、④多様なレベルで提供する（全国規制資格枠組（RQF）<sup>2</sup>では、初等教育にあたるエントリー・レベルやレベル1から後期中等教育の標準であるレベル3まで）<sup>3</sup>。また⑤その教育・訓練は、多様な生活背景・実態をもつ生徒に機会を柔軟に提供すべく、フルタイムだけでなくパートタイムでも広く提供され、就学期間も、数日、数週間から1年、2年に及ぶプログラムなど、多様な形態で提供されている。継続教育をあえて定義すれば、「学校教育離学後の学習のうち、高等教育を除くあらゆるタイプの教育」ということになる。これらの継続教育は、地方自治体や高等教育機関、各種コミュニティーの団体・組織によっても提供されているが、主な担い手は継続教育カレッジである。

この、継続教育カレッジは、戦時下の「1944年教育法」により法的な地位を与えられ、地方教育当局の管理の下で発展を遂げた。1992年には、「継続教育・高等教育法」により、継続教育カレッジを地方教育当局のコントロールから離脱させ、国から直接に予算の多くを支給されながらも（現在約3/4は国からの補助金）、自主独立の教育機関（公費民営化のもとでの法人組織：Independent self-governing organization (corporation)）とする大改革が実行された。この在籍生徒や修了者の数、資格取得者の数など、成果にもとづく出来高払いという準市場（quasi-market）原理の下で生き残りを模索しなければならなくなった法人化以降、継続教育カレッジは、可能な限り多種多様な教育・訓練を提供して、広範、多様なニーズを持った学生をより多く確保することと、スケールメリットを活かしてコストの合理化を図る目的を両立させるため、積極的に統合・合併を繰り返して今日に至っている。イングランドに限れば、この約30年の間にその数は、427校（1993年）から235校（2021年）にまで急減しつつ、一方で、一校一校は、巨大化する傾向にある。在学生在が数万人を超えるカレッジも珍しくない。

なお、本報告は、この継続教育カレッジと高等教育との接続関係についての説明・分析を目的とする。先述したように、継続教育カレッジは、若者、成人を問わず様々な年齢層が学び、様々

な学力や関心をもつ学生に対応する多種多様な教育・訓練を提供しているため、高等教育との接続も複雑、多様である。我が国のように、後期中等教育段階の教育を終えた若者が、ほぼストレートに大学へ進学するというメインルートだけでなく、後期中等段階の教育を終了後、働き、学びつつ、徐々に高等教育へ進学するプロセスも、ほぼ20歳代を通じて進行する（2018年の高等教育への進学率は、18歳で31.8%、20歳で43.6%、30歳で50.2%）。さらに、継続教育カレッジ自体が高等教育を提供する場合もある。シンポジウムでは、これらの多様な接続実態にも触れたが、本報告では紙数に限りがあり、後期中等教育段階の終了後、時を隔てることなく20歳頃までには大学へ進学するメインルートの実態に焦点を当てる。

## 1. 継続教育カレッジから高等教育への接続関係の歴史的変遷

### (1) アカデミックルートの分離・代替ルートとしての継続教育カレッジの出發

戦後、英国では、義務教育が15歳にまで引き上げられ、戦前からの悲願であった「すべての者のための中等教育」(Secondary School for All) が実現されたものの、中等学校は三分類制度(tripartite system) という複線型で組織され、大学教育との接続を持つのは、制度的にも内容面においても中等学校のうちの少数のグラマースクールに限られていた。「イレブンプラス」という11歳での選抜試験を勝ち抜いた少数のエリートのみが、グラマースクールで学び、16歳から始まる大学準備教育に専門・特化した後期課程(第6級:6th form) を経由して、大学へ進学を遂げていた。

他方、大多数の生徒は、モダンスクールに在籍し、義務教育の終了する15歳になると、ほぼ離学して、仕事へと移行していった。戦時中に法的な位置づけを獲得した継続教育カレッジは、地方教育当局が、それまでコミュニティにおいて様々な形態と内容をもって展開していた義務教育後の学校以外の教育や訓練を統合、編成する形で発展することになる。継続教育カレッジは、成人教育とともに、義務教育後、仕事に就きつつ学ぶ、多くの若者のための教育・訓練を提供する機関としても発展する。とりわけ徒弟制度(apprenticeship) 全盛の時代には、働く若者をデイリリリース(研修休暇制度)によりサンドイッチコースやイブニングコースに受け入れることを中心に、大衆の青年期の教育・訓練機関として発展してきた。これら大衆の教育は、「ゴールデン・スタンダード」と呼ばれる大学への進学ルートとは交わることなく別系統として存在し、発展していったのである。

### (2) 大学の拡張政策と後期中等教育段階の就学率の増加

図1に見るように、早期離学傾向は、戦後長らく、英国の著しい特徴であった。1980年代半ばに至っても、義務教育を終えた者の大半は、教育を継続せず、仕事のために離学していた。1985年の17歳の就学率を見ると、全体でもまだ50%を超えておらず、中等学校(公立・独立学校)には同年齢の18%が就学するに過ぎなかった。大学の進学率は、わずか11.4%に過ぎず、後期の中等学校は、この少数の大学進学者のためのエリート教育機関としての特徴を堅持していたため、中等学校の後期課程の在籍率は非常に低いレベルにあった。他方、継続教育カレッジには、中等

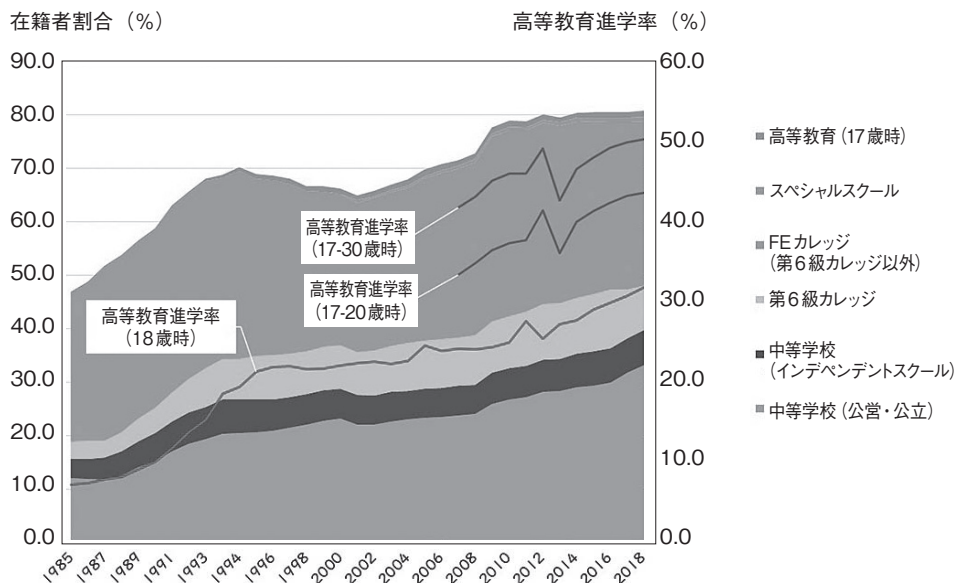


図1 17歳時教育機関別在籍者割合と高等教育進学率の推移

(出典：DfE, Participation in education of 17 year olds by institution type, England, 1985 onwardsより筆者作成)

学校を凌ぐ36%が就学していた。継続教育カレッジは、高等教育とは制度的にも内容的にも接続をもたず、主に職業教育・訓練を提供する大衆の機関として存在していた（ただし、行政区分では継続教育に分類される第6級カレッジ（6th form college）は、中等学校と同じ目的と内容をもったアカデミックな教育を主体とする教育機関である）。

その後、経済発展や産業構造の変化に対応するため、高等教育の拡充や、早期離学傾向を克服し義務教育後の在籍率を大幅に引き上げることが政策上の焦眉の課題となる。1988年の「教育改革法」（1988 Education Reform Act）及び1992年の「継続・高等教育法」（1992 Further and Higher Education Act）の二つの教育法を経て、伝統的な大学以外の教育機関であるポリテクニク等が大学に昇格し、大学数および学生数が急増することになる。これにつれて、中等教育の後期課程への進学者も1980年代半ばから90年代半ばにかけて急上昇する。その後は高等教育への進学率も後期中等学校の在籍率も安定的に上昇傾向が続き、今日に至る。中等学校の在籍率の上昇は、高等教育の拡張により強く牽引されたことがうかがわれる。

他方、継続教育カレッジは、この間、減少期も挿みつつ17歳では同年齢層の40%前後を受け入れる大衆のための後期中等段階の教育機関としての地位を維持し続けている。少なくとも1980年代から2000年代までは、継続教育カレッジは、大学進学率の上昇に牽引されアカデミックな指向を強めるのではなく、むしろ主力である職業教育・訓練自体の質的な向上・充実に向かう。この間、政策文書で繰り返し強調されたのは、「英国は、世界の経済力を競い合う国々の間において、16歳以降も教育・訓練にとどまるものの割合と、労働力の中間水準のスキルに関して、依然として後れを取り続けている」<sup>4</sup>という課題である。継続教育カレッジに関して採用された重点政策は、①成果主義に基づく補助金配分システム、②視察監視制度の強化・充実、③パーフ

オマンス・テーブルによる教育機関ごとの実績・評価の公開、④全国資格枠組みの導入、改善による職業資格の威信、評価の向上などが、強力で推し進められた<sup>5</sup>。

「ゴールデン・スタンダード」と称されるアカデミックなルートに代替する、「強力な職業教育ルートを確立」しようとする政策は、継続教育カレッジの教育を質的に向上させ、全国資格枠組みではGCE-Aレベルなどのアカデミックな資格と同等に評価されるレベル3の職業資格獲得者の急増をもたらした。後に、2000年代に入る頃より大学進学志向が加速化するなかで、職業教育を通じてレベル3を達成して、大学進学を果たす者の増加をもたらすことになる。

## 2. 継続教育カレッジから高等教育への接続

### (1) 継続教育カレッジから高等教育へ進学の実態

現在、継続教育カレッジ終了後（17歳から18歳）の進路の分布は、図2にみるとおりである。継続教育カレッジからは、15.0%が高等教育へと進学している。これは、中等学校や第6級カレッジから高等教育への進学率が、それぞれ53.0%、47.0%であるのに比べると、低い数字である。しかし、かつては完成教育としての職業教育・訓練の提供を基本使命としていた継続教育カレッジが、今や、進路の選択の一つとして高等教育も視野に入れるようになってきている。継続教育カレッジのうちでも、レベル3を目標とするコース修了者に限定すると、高等教育進学者は36.0%に達し、進路の選択肢としては最大の割合を占めるようになってきている。

統計から推察する限り、2000年代初め頃までの大学への進学ルートは、GCE-Aレベル等のアカデミックな資格を目的とした中等学校の後期課程を辿るルートにほぼ限られていたようである。図3をみると、19歳までに大学入学資格の基礎要件である全国資格枠組みのレベル3を獲得した者は、2004年でも、アカデミックな資格取得者が91.7%（19歳の38.6%）を占め、職業資格取得者が占める割合は、7.4%（19歳の3.2%）に過ぎなかった。それから今日まで、大学進学率もレベル3獲得者も急上昇する。その間、19歳までにアカデミックな資格によってレベル3を獲得した者は、平均約39%前後でほぼ変化なく推移する一方で、職業資格によるレベル3獲得者は、3.2%から17.9%へと約6倍に急増している。その結果、職業資格は、レベル3獲得者の約3割を占めるようになってきている。つまり、近年の大学進学率の上昇は、職業資格取得者による進学拡大によるところが大きいと推測される。

全国職業資格（NVQ）の導入を嚆矢として、幾度となく繰り返されてきた全国資格枠組みの改革は、アカデミックな資格に比して威信の低かった職業資格に「評価の平等」を獲得することを目指してきた。その結果、大学入学システムにおいても、職業資格も、Aレベルなどアカデミックな資格と同等に扱われるようになってきている。実際、継続教育カレッジを修了し高等教育へ進学する者の2/3は、アカデミックな資格も職業資格も同一の基準で評価するタリフ（Tariff）というポイント制の下で運用されるUCAS（Universities and Colleges Admissions Service）という大学の選抜サービス・システムを使って進学を果たしている。ただし、最終的にどの資格や科目を大学入学者の選抜に使うかは、各大学の裁量に任されており、実際には伝統的 университетを中心に、職業資格を入学要件の対象から除外することも少なくない。職業資格が大学の接続において完全な対等



の評価・地位を獲得しているとまでは言い難い。

(2) 大学進学志向、高等教育への接続の持つ職業教育への影響

継続教育カレッジの提供する職業教育は、かつて、高等教育への接続を保障せず、「セカンドチャンス」の場として評価されつづけ、労働市場においてもアカデミックな資格と比べると、その威信と評価は芳しくなかった。その完成教育としての意味合いの強かった後期中等段階の継続教育が、「ゴールデン・スタンダード」と称されてきたアカデミックなルートと並行して、高等教育と接続し、かつ進学率を高めている近年の動向は、継続教育カレッジの教育水準の向上と進路選択の拡大を意味する。

しかし、英国の高等教育は、1992年の「継続・高等教育法」により二元的な高等教育制度が一元化されたとはいえ、同法の成立以前からの大学とそれ以降に昇格した大学との間には、威信、社会的評価、入学の難易度等において大きな格差が存在する。図4は、

中等学校、第6級カレッジ、継続教育カレッジの機関毎の進学率の平均（個人レベルの加重平均ではなく、学校、カレッジ毎の進学率の単純平均）を示したものである。全高等教育への進学率においても、中等学校と第6級カレッジの2つの機関と、継続教育カレッジの間では、2倍強の格差がある。さらに、ランキングの上位の大学への進学率に限ると、さらなる格差がある。難関大学である上位1/3の大学や、さらに国内最高峰と認識されている24の研究中心大学からなるRussell グループに限ると、中等学校、第6級カレッジと継続教育カレッジの進学率は、前者で、23.8%、21.5%、3.6%、後者では、

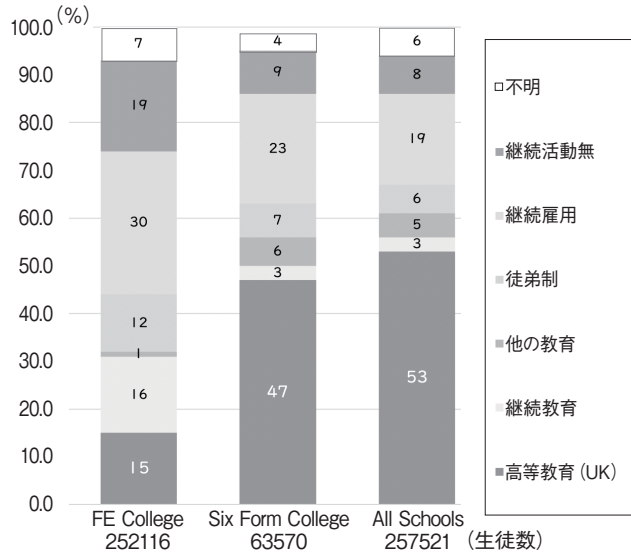


図2 教育機関別進路 全資格レベル (16~19歳 2018/19年)

(出典：Gov. UK, Explore Education Statistics, Academic Year 2018/19, 16-18 destination measures より筆者作成)

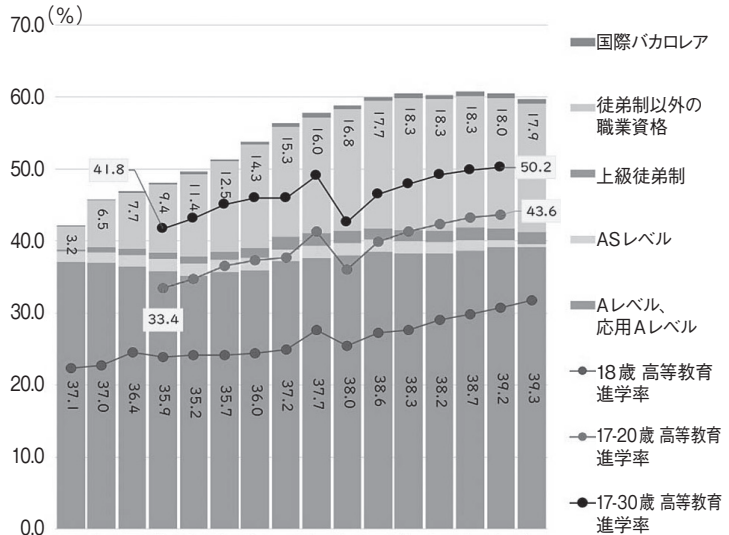


図3 19歳時 資格タイプ別レベル3獲得学生の推移

(出典：DfE, Collection Statistics: 16 to 19 attainment より筆者作成)

17.1%、15.7%、2.5%となり、さらに格差が開く。継続教育カレッジからの高等教育への進学は、2000年代に急上昇しつつも、そこには、進学率における中等学校との単純な格差だけではなく、「ポスト93大学」と俗称される非伝統的な大学への進学にはほぼ集中する特徴も見て取れる。

急激に大学進学志向や学歴主義が高まる状況下においても、大学間の序列、格差構造は変わらぬままであり、本シンポジウムの他の報告が指摘するように、大学進学を含む社会階層や地域間の教育格差も縮小されず、再生産され続けている。アカウントビリティの

名の下に、カレッジや中等学校はその資格獲得や進学実績をパフォーマンス・テーブルにおいて公表されて、序列化されるなかで、継続教育カレッジは、従来通り「セカンドチャンス」の場であることを自己証明し、その相対的位置は固定化されたままであるという辛辣な批判も成り立つ。

また大学進学の実績がより偏重される今日の傾向は、継続教育における職業教育のありかたにも影響をおよぼし、これまでの職業教育や訓練の成果を掘り崩しかねないリスクももたしている。たとえば、継続教育カレッジは、自らも高等教育レベルの職業教育を提供してきた。この準学士レベル（レベル4ないし5）の資格をもった人材需要は、労働市場において逼迫しており、政策もその供給不足を教育制度の大きな欠陥の一つとして位置づけ、拡大を企図してきた。しかし、この間、継続教育カレッジの高等教育在籍者はむしろ急激に減り続け、この10年間で一気に1/3にまで減少した。他方、大学で提供される学士や修士レベルの在籍者は、それぞれ10万人以上の急速な拡大をしている。学歴主義があおられ学歴インフレのような状況の前で、職業教育の市場評価や有用性を危うくする事態が生じているのである。

また、職業資格が、大学への進学に利用できるようになった結果として、本来の職業技能や技術の獲得を目的とするのではなく、「アカデミック・ドリフト」(岡部善平)<sup>6</sup>と呼ばれる傾向が見られるようになり、職業教育の基盤を危うくする状況が生じているともいわれている。つまり、大学進学を目指しながら、伝統的なアカデミックな科目において成績の振るわない者、馴染まない者が、大学に必要とされる資格のその一部または大部分を職業資格によって代替しようとする傾向が見られるようになったというのである。職業資格の評価において、ペーパーテストではなく実技などのパフォーマンス評価を主体としている資格も多く、伝統的なアカデミックな学習スタイルに馴染めない学生が、大学進学のための方便として職業資格を使う傾向を生んでいるのである。職業資格は、BTECなどの伝統的な職業資格や、2021年に導入されたTレベルという新しい職業資格も含め、労働の実際における有用性を前提として、全体として一貫性や完結性をもつものとして設計されている。したがって、その資格の部分的な取得、利用の傾向が、教育的にあるいは労働における有用性としてどれほどの意味をもつのか、危ぶまれるところである。

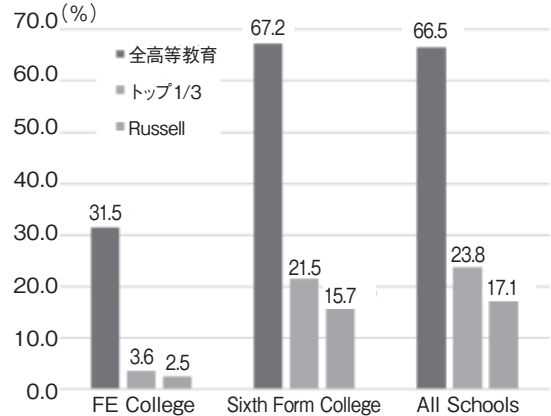


図4 教育機関別 高等教育進学率 (2018/19年)

(出典：DfE, Performance Tablesより筆者作成)

- 
- 1 継続教育の概要については、堀内達夫・佐々木英一他編（2013）『日本と世界の職業教育』法律文化社や日英教育学会編（2017）『英国の教育』東信堂の佐野の執筆部分を参照。
  - 2 全国資格枠組みは、幾多の改革を重ね2015年よりRQF（The Regulated Qualifications Framework）という制度の下で運用されている。
  - 3 継続教育カレッジによっては、高等教育の準学士レベルにあたる、レベル4・5の職業資格を提供している。
  - 4 DfES（2006）*Further Education : Raising Skills, Improving Life Chance*, TSO.
  - 5 佐野による日本職業教育学会（旧日本産業教育学会）第2回大会（2021年10月2日）での、シンポジウム報告を参考にされたい（日本産業教育学会（2022）『職業教育研究』第52巻1号、pp.6-9）。
  - 6 岡部善平（2016）「イギリスにおける職業教育から高等教育への移行——職業教育の『アカデミック・ドリフト』か」日本教育学会『教育学研究』83巻4号 pp.448-460。

[付記] 本研究はJSPS科研費JP20K02620の助成を受けたものです。